

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

30年 11月 30日

尼崎市議会議長

波多正文様

尼崎市議会議員

(7番)久保高章

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに ○をつけること)	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的に 記載すること)	1. 中学校弁当事業について 2. 学力向上施策について (1) アクティブ・ラーニング推進事業 (2) 教員指導力向上事業 (3) 学力定着支援事業 3. 新地方公会計制度の活用について 4. 事務事業評価表・施策評価結果について 1 番目/6				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	37分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)